

UIJターン世帯・子育て世帯

対象区域：居住誘導区域内（※は区域制限なし）

【住宅取得】

- ☆ 一戸建て住宅の新築
- ☆ 建売住宅（要認定）
- ☆ 分譲マンション（要認定）
- ☆ 中古住宅
- ☆ 中古マンション
- ☆ 高岡市空き家・空き地情報バンク物件 ※

【一戸建て住宅のリフォーム】

- ☆ 耐震改修に伴うリフォーム
- ☆ 三世代同居のためのリフォーム
- ・ 木造住宅の耐震改修 ※
- ・ 県外移住者の
空き家（古民家）改修 ※



まちなか区域

対象者：制限なし

【住宅取得】

- ☆ 一戸建て住宅の新築
- ☆ 建売住宅（要認定）
- ☆ 分譲マンション（要認定）
- ☆ 中古住宅
- ☆ 中古マンション
- ☆ 高岡市空き家・空き地情報バンク物件

【土地取得など】

- ・ 隣接土地の取得
- ・ 隣接土地上の空き家等の除却

居住誘導区域（まちなか区域含む）

対象者：制限なし

【一戸建て住宅のリフォーム】

- ☆ 耐震改修に伴うリフォーム
- ☆ 三世代同居のためのリフォーム
- ☆ エコリフォーム
- ・ 木造住宅の耐震改修
- ・ 県外移住者の空き家（古民家）改修

居住誘導区域とは：
高岡市立地適正化計画に
定める区域（約1,848ha）

高岡市 居住誘導区域



高岡市内全域

【住宅取得】

- ☆ 高岡市空き家・空き地情報バンク物件
- ・ 定住促進住宅団地支援事業

【一戸建て住宅のリフォーム】

- ・ 木造住宅の耐震改修
- ・ 県外移住者の空き家（古民家）改修

若年世帯・子育て世帯 応援加算

対象住宅：☆マークの支援
制度の補助額に
プラス

- ・ 若年UIJターン世帯
- ・ 若年子育て世帯
- ・ 子育て世帯の三世代同居

▼まちなか区域図



高岡市 住宅・空き家等への支援制度一覧

(建築政策課)

支援事業名		補助額 (上限)	対象者・申請時期・補助条件など	加算 対象
た か お か 暮 ら し 支 援 事 業	A 一戸建て住宅の新築	まちなか区域 各 50万円	【対象】 まちなか区域：制限なし 居住誘導区域：U I J 世帯 or 子育て世帯 【申請】 A～C：工事着工前 D・E：所有権移転前 【条件】 ・住宅ローンの5% (D除く、住宅取得費以下分) ・一戸建て (A・B)：延床面積≧75㎡、 緑化面積≧2% ・マンション (C・E)：延床面積≧55㎡ ・中古 (D・E)：新耐震基準適合、 居住歴あり or 建築後10年経過	☆
	B 建売住宅 (要認定)			☆
	C 分譲マンション (要認定)			☆
	D 中古住宅			☆
	E 中古マンション			☆
	F 隣接土地の取得	まちなか区域 30万円	【対象】 制限なし 【申請】 F：所有権移転前 G～J：工事着工前 【条件】 ・隣地 (F)：土地取得費、隣地面積≧30㎡ ・除却 (G)：Fと重複申請 ・耐震 (H)：木造住宅耐震改修支援事業と重複申請 ・同居 (I)：二世帯住宅 ・エコ (J)：断熱リフォーム ・G～J：各対象工事費 (≧50万円) の1/3 ・H～J：新耐震基準適合の一戸建て (耐震実施可)	
	G 隣接土地上の 空き家等の除却	まちなか区域 20万円		
	H 耐震改修に伴う リフォーム	居住誘導区域 各 20万円		☆
I 三世帯同居のための リフォーム	☆			
J エコリフォーム	☆			
木造住宅耐震改修支援事業	市内全域 100万円	【対象】 制限なし 【申請】 工事着工前 【条件】 昭和56年5月以前に建築、対象工事費の4/5		
空き家改修支援事業 (県外移住者の古民家改修)	市内全域 100万円	【対象】 県外移住者 【申請】 工事着工前 【条件】 築30年以上古民家、対象工事費の2/3		
移住・子育て世帯 空き家等取得支援事業 (高岡市空き家・空き地情報バンク)	市内全域 20万円	【対象】 U I J 世帯 or 子育て世帯 【申請】 居住届出日3か月以内 【条件】 高岡市のバンク登録物件、取得費の5%	☆	
定住促進住宅団地支援事業	市内全域 50万円/70万円	【対象】 制限なし 【申請】 居住届出日3か月以内 【条件】 ・指定の住宅団地で土地や住宅付き土地の購入		
☆ 若年世帯・子育て世帯 応援加算 ☆ 移住・子育て世帯応援 住宅取得等支援事業	市内全域 各 5万円 最大 10万円 (重複可)	【対象】 若年 U I J 世帯 or 若年子育て世帯 or 子育て世帯の三世帯同居 【申請】 ☆の交付申請と同時 【条件】 ☆マークの支援制度に加算方式、一律		

U I J ターン世帯：市外に1年以上継続して居住、
かつ転入して2年以内の世帯
子育て世帯：同居する小学校修了前の子どもを扶養
する世帯 (胎児も対象)
三世帯同居：三世帯以上の直系親族の同居
若年世帯：世帯主の年齢が40歳未満の世帯

【その他の条件】

- ※ 市町村税の滞納がないこと
- ※ その他補助金と併用できない場合があります。

☆ お問い合わせ先 ☆ 高岡市 建築政策課

☎ 0766-30-7291 (市役所 6階)